

漁船安全操業推進運動

～衝突海難防止強化～

平成29年 10月1日から 10月31日まで

見張りの徹底



平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務になります。 (平成34年2月1日以降、違反点2点が付されます。)

知っていますか? 「海の安全情報」配信!

携帯メールで配信しています

気象現況

灯台付近の風向・風速・気圧等

気象警報・注意報

津波警報・注意報、竜巻注意報等

緊急情報

避難勧告、海難事故、航行制限等



登録は無料です。
通信料(パケット料)は別途必要です。

登録は
コチラから!



<http://www7.kaiho.milt.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>

事前に登録されたメールアドレスに、24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報、気象現況等を電子メールで配信するサービスを提供しています。



(公社)西部海難防止協会

(公財)海上保安協会門司地方本部



第七管区海上保安本部